

令和 8 年

富岡町議会会議録

第 1 回臨時会

1 月 29 日開会・閉会

富岡町議会

令和8年第1回富岡町議会臨時会会議録目次

第1日 1月29日（木曜日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○欠員議員	1
○説明のため出席した者	1
○事務局職員出席者	2
開 会 （午前 9時00分）	3
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○議事日程の報告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○臨時会招集理由の説明	3
○報告第1号 専決処分の報告について	4
○議案第1号 専決処分の報告及びその承認について	7
○議案第2号 令和7年度富岡町一般会計補正予算（第6号）	10
○閉会の宣告	12
閉 会 （午前 9時37分）	12

第 1 回 臨 時 町 議 会

(第 1 号)

令和8年第1回富岡町議会臨時会

議事日程 第1号

令和8年1月29日(木) 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 臨時会招集理由の説明
- 日程第4 報告第1号 専決処分の報告について
- 日程第5 議案第1号 専決処分の報告及びその承認について
- 日程第6 議案第2号 令和7年度富岡町一般会計補正予算(第6号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員(9名)

1番	安藤正純君	2番	辺見珠美君
3番	平山勉君	4番	佐藤啓憲君
5番	渡辺正道君	6番	高野匠美君
7番	宇佐神幸一君	9番	渡辺三男君
10番	堀本典明君		

○欠席議員(なし)

○欠員議員(1名)

○説明のため出席した者

町長	山本育男君
副町長	宮川大志君
教育長	武内雅之君
会計管理者	志賀智秀君
総務課長	猪狩力君

企 画 課 長	畠 山 信 也 君
住 民 課 長	篠 田 明 拓 君
福 祉 課 長	佐 藤 邦 春 君
健康づくり課長	斉 藤 一 宏 君
生活環境課長	飯 塚 裕 之 君
産業振興課長	原 田 徳 仁 君
都市整備課長	大 森 研 一 君
教育総務課長	松 本 真 樹 君
生涯学習課長	坂 本 隆 広 君
郡 山 支 所 長	渡 邊 浩 基 君
いわき支所長	黒 澤 真 也 君
総務課課長補佐 兼 管 財 係 長	新 田 善 之 君
税務課課長補佐	福 島 好 邦 君
代表監査委員	石 井 和 弘 君

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	遠 藤 博 生
議 会 事 務 局 幹 事 兼 庶 務 係 長	杉 本 亜 季
議 会 事 務 局 査 査 係 主 査	黒 木 裕 希

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○議長（堀本典明君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、これより令和8年第1回富岡町議会臨時会を開会いたします。

○開議の宣告

○議長（堀本典明君） 直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の報告

○議長（堀本典明君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○会議録署名議員の指名

○議長（堀本典明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において

3番 平 山 勉 君

4番 佐 藤 啓 憲 君

の両名を指名いたします。

○会期の決定

○議長（堀本典明君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○臨時会招集理由の説明

○議長（堀本典明君） 次に、日程第3、臨時会招集理由の説明を町長より求めます。

町長。

〔町長（山本育男君）登壇〕

○町長（山本育男君） 皆さん、おはようございます。議員の皆様には、大変お忙しい中ご参集いただき、誠にありがとうございます。令和8年第1回富岡町議会臨時会を開催するに当たり、招集の理由を申し上げます。

本臨時会は、公共下水道処理区統合接続管整備工事その2に係る専決処分の報告についての1件をご報告するとともに、第51回衆議院議員総選挙の執行に必要な令和7年度富岡町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の報告及びその承認についての1件、本町における物価高騰支援事業の実施に必要な費用を補正予算として計上する令和7年度富岡町一般会計補正予算（第6号）、1件の計3件について提出するものであります。

詳細については、議案審議の際にご説明申し上げますが、町政執行上重要な案件でありますので、速やかなる議決を賜りますようお願いいたします。

○報告第1号 専決処分の報告について

○議長（堀本典明君） 次に、日程第4、報告第1号 専決処分の報告についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐兼管財係長朗読〕

○議長（堀本典明君） 提案理由の説明を町長より求めます。

町長。

〔町長（山本育男君）登壇〕

○町長（山本育男君） 報告第1号 専決処分の報告についての報告理由を申し上げます。

本報告案件は、令和7年4月22日に町議会の議決を受けた公共下水道処理区統合接続管整備工事その2に係る工事請負契約についての一部変更について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしましたので、同条第2項の規定によりご報告するものであります。

内容の詳細につきましては、担当課長よりご説明申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（堀本典明君） 内容の説明を都市整備課長より求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（大森研一君） 議員の皆様、おはようございます。それでは、報告第1号 専決処分の報告について内容を説明申し上げます。

今回報告いたします専決処分は、昨年4月22日開会の第2回臨時会において契約の同意をいただき進めております公共下水道処理区統合接続管整備工事その2の工事請負契約の一部変更に関するものです。

報告第1号別紙、専決第9号を御覧ください。本工事請負契約の一部変更に関する専決処分書でございます。工事請負契約額を8,470万円から8,884万7,000円に変更する契約について、令和7年12月23日付で専決処分しております。

報告第1号別紙資料を御覧ください。公共下水道処理区統合接続管整備工事その2の工事請負契約

変更に関する概要資料でございます。資料上段の概要を御覧ください。契約工期は本年3月19日、工事請負者は東鉄工業株式会社福島営業所で、当初から変更はありません。設計変更の内容につきましては、資料右側に記載のとおり、1点目が発進立坑施工箇所周辺に埋設してある高圧電力ケーブルの位置が不明確であったことから、その解消のために試掘坑を施工したことによる変更増。2点目が、JR東日本との施工協議において指定された夜間作業時の列車見張り員配置を行ったことによる変更増となります。これらのことにより契約額は414万7,000円の増額となり、当初契約額に対する増減率は約4.8%であり、かつ500万円以下の変更であったことから、町長の専決処分事項の指定についての第4項の規定に基づき専決処分をしたものであります。

なお、本工事は現在残工事を順調に進捗しており、予定どおり3月中旬完成の見込みとなっております。今後も安全第一で工事を進めてまいります。

説明は以上です。

○議長（堀本典明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

5番、渡辺正道君。

○5番（渡辺正道君） 前提として、私はこういう作業というか、事業者ではありませんので、素人だと思って答弁願います。まず、右側の①の高圧電線の埋設位置が不明確であった。あと下段の②、夜間作業が条件として付されたということなのですが、この高圧電線の埋設位置が不明確であったというのは、これ当初から予想されたことなのでしょう。まず、それが当初から不明確であったなら、それは当初から予算計上すべきだと思うし、下段の夜間作業に関しても、当然昼間ではなくて、線路の下の作業となるので、これも夜間作業というのは当初から想定されたと思うのですが、改めてこの段階で補正予算として追加される理由が私はよく理解できません。当然これは当初から想定されたと思うのですが、なぜ当初予算の中に計上しなかったのか、その辺の説明をお願いします。

○議長（堀本典明君） 都市整備課長。

○都市整備課長（大森研一君） お答えいたします。

試掘の追加についてでございます。こちらにつきましては、台帳等でも確認いたしました。それにつきましても、東北電力の高圧電力ということになってございまして、参考資料ということで、この位置がはっきりと明確にということにはなってございませんでした。その後、路面の表面から超音波探査も行っているのですけれども、そちらでも不明瞭なところがございましたので、改めて現物を確認するというので、こちらを確認する意味で試掘をしてございます。2つ目の保安員の追加についてでございますが、こちらにつきましては、発注前にまず協議は一度行っているところでございますが、施工者が決まってから再度協議をしてございます。その際にJRから言われたのがこの保安員を追加ということで、軌道敷の下のところを施工する際にはこちらを配置するよということと言われたので、今回増額という形で変更してございます。

以上です。

○議長（堀本典明君） 5番、渡辺正道君。

○5番（渡辺正道君） 課長の説明ありがとうございました。未消化な部分があるのですが、これ以上聞きませんが、話横道にそれますが、結局こういう計画書とか、事業計画が上がってきても補正とかでどんどん変更するのは専決処分をやむを得ない部分もあるのでしょうか、過日行われた補助金、復興事業の件に関してもそうですが、受付とか、初期段階でもうちょっと行政側で各提出された文書等を精査して、必要なものを、これってもしかしたら足りていませんよねとか、そういう精査をもうちょっと精度を上げてすべきだと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（堀本典明君） 都市整備課長。

○都市整備課長（大森研一君） ご指摘ありがとうございます。我々もできる限りそういったことがないように、発注段階から進めていきたいとは思っています。今回のことに関しましては、やはり相手もある、台帳も不明確であったというところもございます。また、協議先につきましても、施工者が決まってからということがあったものですから、相手のあることだったものですから、大変申し訳ございません。今後につきましても、できる限りこういったことないようになるべく、できるときは当初のうちから入れていきたいと思えます。

以上です。

○議長（堀本典明君） そのほかございませんか。

9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） 今5番議員が言ったとおりだと思うのです。金額はともかくとして、JR絡みですから、かなり前にJRと協議しているはずなのです。本来はしなくてはならないのです。そういう状況の中で、結局高压線の位置なんかは入っている場所分かって、何メートル下に入っているとか、絶対明確なことは言わないですから、万が一入っている位置が違う場所にあったら結局はJRの責任になってしまいますから、言わないのですね、これ。どんな仕事でもそうだと思うのです。本来であれば、試掘までしなくてはならない状況だとすれば、設計段階で試掘をして、きちっとしたデータを出して設計組まなくてはならないものだと思はうのです。それをやらなかったというところに1つ汚点があったのかなと。

あとは、夜間工事が強いられて見張り員の配置ということですが、それだってJRの協議の中で、こういう工事は夜間にしてくださいよという申入れが多分あったのだと思うのですね。なかったとすればそれはJR側のミスなのです。その夜間工事に関してどういう工事を、どのような状況だから夜間に強いられたのか、その辺の状況を教えてください。

○議長（堀本典明君） 都市整備課長。

○都市整備課長（大森研一君） ご指摘ありがとうございます。今言われました東北電力の電力線につきましても、議員がおっしゃられたとおりでして、はっきりとここにありますということは言っていないだけですね。ですので、こういったことが生じたということでございます。設計段階で試掘をし

ておればこういったことはないということでございました。こちらにつきましては、法律というものであったり、費用の削減というところであれば、現場着手からのほうが安くできるのかなと思ってございました。これについては、今ご意見賜ったものですから、今後についてはまたそれを検討した上で、設計に反映するか、それとも現場着手してからやるかということはまた考えていきたいと思えます。

夜間の見張り員につきましては、当然JR営業しておりますので、その時間帯につきましては駄目ですというところで、夜間で作業をするようにということを協議してやってございます。もちろんそれは最初から分かっていたことで、見張り員の配置につきましては、もうちょっと踏み込んだときに言われたものですから、そこまで引き出せるかどうか、今後についてはそういった協議をできる限り進めていきたいと思えます。

以上です。

○議長（堀本典明君） 9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） まず、特殊な工事ですので、分からない部分はいっぱいあろうかと思うのですが、やはり協議の詰め方ですよね。安易に考えないで、何回も協議しないと見逃す部分が出てきてしまうということが大いにあるのかなと思えますが、JRなんていうのは特に特殊ですから、今後そういうものがあれば検討課題にして生かしていただければありがたいと思えます。よろしく願います。

○議長（堀本典明君） 都市整備課長。

○都市整備課長（大森研一君） ご意見ありがとうございます。何事も相手のあることではございますが、できる限りそういったこと、できるように頑張っていきたいと思えます。

以上です。

○議長（堀本典明君） そのほか質問ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） なければ、質疑を終了いたします。

これをもって報告第1号 専決処分の報告についての件を終わります。

○議案第1号 専決処分の報告及びその承認について

○議長（堀本典明君） 次に、日程第5、議案第1号 専決処分の報告及びその承認についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐兼管財係長朗読〕

○議長（堀本典明君） 提案理由の説明を町長より求めます。

町長。

〔町長（山本育男君）登壇〕

○町長（山本育男君） 議案第1号 専決処分の報告及びその承認についての提案理由を申し上げます。

本議案は、今月23日衆議院が解散されたことに伴い、1月27日公示、2月8日投開票の第51回衆議院議員総選挙の執行に必要となる令和7年度富岡町一般会計補正予算（第5号）について、地方自治法第179条第1項の規定により本年1月23日付で専決処分をしましたので、同条第3項の規定により報告及び承認を求めるものであります。

内容の詳細につきましては、担当課長よりご説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

○議長（堀本典明君） 内容の説明を総務課長より求めます。

総務課長。

○総務課長（猪狩 力君） おはようございます。それでは、議案第1号 専決処分の報告及びその承認についての内容をご説明いたします。

今回の専決処分は、1月23日衆議院が解散されたことに伴う1月27日公示、2月8日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る令和7年度富岡町一般会計補正予算（第5号）であり、投票所経費や開票所経費など選挙を執行するために必要な経費について予算補正を行ったものであります。衆議院の解散から公示までの期間が短く、補正予算を議決いただくための議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をさせていただいたものでありますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

それでは、令和7年度富岡町一般会計補正予算（第5号）予算書を御覧ください。初めに、歳入における予算補正の内容について申し上げます。1ページをお開き願います。第15款県支出金、第3項県委託金2,437万4,000円の増額は、衆議院議員総選挙委託金2,437万4,000円の増によるものです。

次に、歳出における予算補正の内容について申し上げます。2ページを御覧ください。第2款総務費、第4項選挙費2,437万4,000円の増額は、選挙事務所経費1,665万4,000円、選挙事務に係る時間外勤務手当500万円、投票所経費229万6,000円、開票所経費38万7,000円、臨時啓発費3万7,000円の予算計上により2,437万4,000円の増額補正となったものです。

以上により既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,437万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ124億5,342万3,000円としたものです。

以上、地方自治法第179条第3項の規定によりご報告申し上げ、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀本典明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

5番、渡辺正道君。

○5番（渡辺正道君） ありがとうございます。限られた時間の中で、期間の中で、大変担当者、選

挙管理委員会、総務課等々の皆さんはご苦労されているのだと思いますが……これ議長に確認したいのですが、これ項目別でやるのですか、一括でやるのですか。

○議長（堀本典明君） 暫時休議します。

休 議 （午前 9時24分）

再 開 （午前 9時24分）

○議長（堀本典明君） 再開します。

5番、渡辺正道君。

○5番（渡辺正道君） ありがとうございます。9ページにある、すごく少額なのですが、臨時啓発費、広告料3万7,000円とあるのですが、これはどういった内容のものなののでしょうか。ほかは大体目を通すと大体理解できるのですが、この臨時啓発費、広告料、内容について説明していただけますか。

○議長（堀本典明君） 総務課長。

○総務課長（猪狩 力君） 選挙に関する広告を新聞に載せるという費用となります。また、周知するためのティッシュ、そういったものになります。

以上です。

○議長（堀本典明君） そのほか質問ございませんか。

1番、安藤正純君。

○1番（安藤正純君） 入場券ですが、これがあまり急で届かない人がいた場合にマイナンバーとか、免許証とか、そういったもので代替できるというのは新聞で大体分かるのですが、富岡町もそのやり方で大丈夫だよとか、そういったものもある程度広報するのに十分間に合うように、何か2月2日以降だと届くと新聞では見えますけれども、それ本当に2月2日まで届かなかった場合にどうなるかと心配な面もありますので、今課長が言った宣伝、広告費で使うのであれば、やはり地元紙あたりに、万が一届いていない場合にはこういうやり方あるよ、富岡町も含めて県内市町村全部統一されていますよとか、そういったやり方をすべきかなと思うのですが、その辺の考え方を教えてください。

○議長（堀本典明君） 総務課長。

○総務課長（猪狩 力君） 選挙に関しましては、やはり急に選挙となったこともございまして、議員おっしゃるように準備等しておりますが、例えばこのような選挙のお知らせ等につきましては、通常普通便で郵送するところを速達で送らせていただいて、その周知に努めているところでございますが、なお、選挙の入場券が届かないという場合につきましても、今お話ありましたような身分証明書の提示をもってできるということの周知については、これまでも努めていたところでございますが、なお、なかなかそこが伝わらないということにつきましては、今後も実際に実施しているところをさらに踏まえて強くやっていきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（堀本典明君） そのほか質問ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） なければ、質疑を終了いたします。
討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） 討論なしと認めます。

これより議案第1号 専決処分の報告及びその承認についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（堀本典明君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議案第2号 令和7年度富岡町一般会計補正予算（第6号）

○議長（堀本典明君） 次に、日程第6、議案第2号 令和7年度富岡町一般会計補正予算（第6号）の件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐兼管財係長朗読〕

○議長（堀本典明君） 提案理由の説明を町長より求めます。

町長。

〔町長（山本育男君）登壇〕

○町長（山本育男君） 議案第2号 令和7年度富岡町一般会計補正予算（第6号）の提案理由を申し上げます。

本議案は、昨年12月の国会において物価高騰対策に係る令和7年度補正予算が成立したことに伴い、町民の皆様への支援を一刻も早くお届けするため、本町における物価高騰支援事業の実施に必要な費用を補正予算として計上するものであります。

内容の詳細につきましては、担当課長よりご説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

○議長（堀本典明君） 内容の説明を総務課長より求めます。

総務課長。

○総務課長（猪狩 力君） 議案第2号 令和7年度富岡町一般会計補正予算（第6号）の内容をご説明申し上げます。

今回の予算補正は、年末の国の補正予算成立により、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図るため、地方公共団体が地域の实情に合わせて

必要な事業を実施できるよう国が交付する物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、通称、重点支援地方交付金と、物価高の影響を強く受けている子育て世帯を支援する物価高対応子育て世帯応援手当の支給について必要な経費の予算補正を行うものであり、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,569万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ126億6,911万4,000円とするものです。

初めに、歳入についてご説明いたします。3ページをお開き願います。第14款国庫支出金、第2項国庫補助金1億3,246万円の増額は、物価高対応子育て支給事業費補助金2,216万円の増、物価高対応子育て支給事務費補助金240万円の増、給付金支給の財源として物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1億790万円の増によるものです。

第18款繰入金、第2項基金繰入金8,323万1,000円の増額は、現時点における歳入歳出予算調整のために財政調整基金繰入金を予算計上したものです。

これらにより歳入合計2億1,569万1,000円の増額補正となるものです。

次に、歳出における予算補正の内容を申し上げます。4ページを御覧ください。第3款民生費、第2項児童福祉費4,452万円の増額は、物価高対応子育て世帯応援手当支給事業費において1人当たり2万円を支給する子育て世帯応援手当2,768万円の増、重点支援地方交付金を活用し、1万円を上乗せ支給する子育て世帯応援手当1,384万円の増、加えて支給に係る委託料253万円の増などによるものです。

第7款商工費、第1項商工費1億7,117万1,000円の増額は、商工振興事業費において、プレミアム付商品券事業に関する委託料1億337万9,000円の増、物価高騰対策支援事業費において1人当たり5,000円を現金給付するための給付金5,550万円の増などによるものです。

これらにより歳出合計2億1,569万1,000円の増額補正となるものです。

次に、繰越明許費補正について申し上げます。5ページ、第2表、繰越明許費補正を御覧ください。翌年度に繰り越して経費を支出するため、第3款民生費、第2項児童福祉費、事業名、物価高対応子育て世帯応援手当支給事業964万8,000円、第7款商工費、第1項商工費、事業名、プレミアム付商品券事業1億337万9,000円並びに事業名、物価高騰対策支援事業6,126万円について、それぞれ繰越明許費を設定するものです。

以上が今回の予算補正の内容でございます。ご審議方よろしくご願ひいたします。

○議長（堀本典明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

項目が少ないことから、一括で質疑を承ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） なければ総括で質疑を承ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） 討論なしと認めます。

これより議案第2号 令和7年度富岡町一般会計補正予算（第6号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（堀本典明君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○閉会の宣告

○議長（堀本典明君） 以上をもって本臨時会の日程は終了いたしました。

これにて令和8年第1回富岡町議会臨時会を閉会いたします。

閉 会 （午前 9時37分）

上記会議のてんまつを記録し、相違ないことを証するため署名する。

令和8年 月 日

議 長 堀 本 典 明

議 員 平 山 勉

議 員 佐 藤 啓 憲